

<空の安全・安心を！整理解雇四要件を守れ！> 2021.7.27

## JAL闘争を支える京都の会 News No.75

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX: 075-531-3856 E-mail: komai123@kfa.biglobe.ne.jp

# 猛暑の中、伏見大手筋商店街で JAL不当解雇撤回宣伝行動

7月25日、JAL 165名を解雇したJAL稲盛和夫会長（当時）現在：JAL名誉顧問の地元の大手筋商店街（京都市伏見区）で、JAL不当解雇撤回争議勝利をめざす宣伝行動をおこないました。「JAL闘争を支える京都の会」が呼びかけ、「ユニオンネットワーク・京都」に結集される労働者の皆さんや、「米軍Xバンドリーダー基地反対・京都連絡会」、「憲法を生かす京都の会」、「9条ネット・滋賀」の皆さんなどに参加していただきました。JAL争議団からは神瀬麻里子さんに参加していただきました。

まず最初に「京都の会」の駒井事務局長が「解雇強行後、稲盛会長（当時）は、記者会見や裁判の証言で『経営上解雇の必要はなかった。』と述べている。解雇の必要がなかったのなら、ただちに解雇した労働者を職場に戻すべきである。」と訴えました。



JAL争議団の神瀬さんは、「JAL破綻以降、パイロット訓練性386名を新規採用し、客室乗務員についても約6200名を採用している。解雇したベテランのパイロットと客室乗務員165名を職場に戻すことはできるのではないかと。3年前にJALの植木会長は『（解決に向け）誠心誠意話し合っていく』と発言している。しかし、私たちが求



めている原職復帰と金銭解決（補償）の2つについては、この3年間、まったく前進がない。株主総会や、経営協議会など労働組合との話し合いの場で『解決をする』と言っているが解決しないのは許せない。企業のトップが約束をしながら3年間、まったく私たちの要求に応じる様子がない。特別協議という名目で3年間に17回の交渉をおこなったが、その結果示された回答は被解雇者5人を地上職で、しかも1年契約

で5年の嘱託社員での採用だけである。JALがこの大型争議に向けてやった唯一のことで

ある。解雇されてから10年半たってもまったく解決していない。JALは私たちの要求に真摯に応じていただきたい。

解雇されて以来、どこの労働組合にも所属していなかった3人のパイロット原告が、4月に新しい労働組合「JAL被解雇者労働組合(JHU)」を結成した。結成後、直ちにJALに争議の全面解決を求める団体交渉を申し入れた。ところが、JALが団交に応じなかったことから、5月12日、東京都労働委員会に不当労働行為の申立てを行なった。政府の主導で経営破綻と再建が進められた中で165人が解雇されたこ



ともあって、多くの国会議員が関心を寄せていたが、6月9日には、超党派で衆参の国会議員20人から「JAL争議に無関心ではいられない。長引く争議は人権上・人道上だけでなく、安全にも影響する。早期解決を求めます」との要望書が東京都労働委員会に提出された。マスコミを通じて事前に行ったJALは、議員が要望書を提出する前日(6月8日)に団体交渉に応じてきた。団体交渉に応じてきたことは良かったが、議題や時間制限、出席人数に制限を加えるなど不当なものであった。そこで、第一回目に予定された6月24日の団体交渉は事務折衝に切り替えて、交渉がおこなわれた。その後、7月13日には東京都労働



委員会で1回目の調査があり、私も傍聴に行った。都労委はJALの争議に大変興味もっていた。公益委員から『労働委員会の命令を聞かない会社もある。労組法7条「不当労働行為命令」と和解の両方で進めていきたい』という都労委の決意も表明された。次回のJHUと会社との団体交渉は8月4日におこなわれる。また次回の都労委調査は9月8日である。都労委は団体交渉を注目していきたいと発言している。私たちの闘いがやっと

動き出した、そのように感じている。JHUは都労委の調査の中で『私たちは争議全体の全面解決をめざしている。』と表明している。」と訴えました。

宣伝後半は大手筋商店街で「モモタロウ宣伝」(ねり歩き)をおこない、店の方や買い物をしている方の注目をあびました。

宣伝中、通りかかった若い男性がこぶしをあげてエールを送ってくれました。ピラを受け取った女性が「頑張ってる。コロナで解雇いうのも、ホンマにアカンと思う。」と言われました。宣伝終了後に参加していた方にニュースを配っていたら「ちょうだい」と手をだしてくださった女性がおられ、カラーピラと一緒に渡しました。

次回 宣伝行動 (呼びかけ JAL 闘争を支える京都の会)

8月31日(火) 午後2時~3時 大手筋商店街